

第4次 国東市行財政改革プラン  
アクションプラン2021  
実績報告

令和4年8月  
大分県国東市

取組項目一覧

推進項目	分類	No.	取組項目	担当課	
効率的な組織・機構の確立	(ア)人材育成の推進	1	人材育成の推進	総務課	
		2	職員の意識改革	政策企画課	
		3	職員の確保	総務課	
	(イ)組織・機構の見直し	1	事務事業の精査	政策企画課	
		2	組織・機構の見直し	政策企画課	
		3	定員管理の適正化	政策企画課	
	(ウ)RPA等の導入	1	RPAの導入	政策企画課	
	健全な財政運営の推進	(エ)歳入の確保	1	市税等の収納率向上	税務課
			2	ふるさと納税の推進	活力創生課
3			資金の適切な運用	会計課	
4			広告収入の確保	政策企画課	
(オ)歳出の削減		1	公共施設等の適切な管理	財政課	
		2	計画的な市債の繰上償還	財政課	
		3	市単独補助金の適正化	政策企画課	
		4	特別会計の健全化	上下水道課	
		5	総人件費の抑制	総務課	
市民協働の推進・ 市民サービスの向上		(カ)市民協働のまちづくりの推進	1	地域コミュニティ団体等の支援	活力創生課・高齢者支援課
			2	NPO法人等の支援	活力創生課
	3		減災に向けた取り組み強化	総務課	
	(キ)市民サービスの向上	1	マイナンバー制度の活用促進	政策企画課・市民健康課	
		2	自治体間連携の推進	関係課	
		3	情報提供の充実	政策企画課	
	(ク)官民連携の推進	1	産学官の連携	政策企画課	
		2	民間活力の効果的な活用	まちづくり推進課	

## アクションプラン2021について

第4次行財政改革プランの進行管理にあたっては、毎年度のアクションプランにより取り組みへの評価を行っています。

アクションプラン2021については、24取組項目について下記の評価基準により検証し、次年度アクションプランの方針を示します。

### 評価基準

評価	基準
A	年度別計画に沿った取り組みを実施し、一定の成果があったとみなせるもの。
B	年度別計画に沿った取り組みを実施したが、十分ではなく、さらに改善が必要なもの。
C	年度別計画に沿った取り組みが不足しているもの。一部実施しているもの。
D	具体的な取り組みができていないもの。

### 次年度の方針

評価	基準
継続	効果的な取り組みであり継続。（更に効果的な方法も検討）
改善	効果を出すため、更なる改善をして実施。
終了	目標を達成したため終了。（継続を予定していたが、効果がみられず終了するものも含む）

《推進項目》効率的な組織・機構の確立

(ア)人材育成の推進

取組項目	1	人材育成の推進	担当課	総務課
概要	<p>国東市では、人材育成基本方針を平成21年に策定し（平成27年改定）、計画的に職員研修を行っている。年間をとおして、国東市独自の職員研修に加え、大分県自治人材育成センター（県と市町村の共同開催）での研修を実施している。 『人材は人財』であることを再認識し、採用から退職までの一貫した人材育成研修を行い、職務職階ごとに求められる能力の開発のため、効率的な研修を実施し、市民から信頼される職員を養成していかなければならない。</p>			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>大分県自治人材育成センター研修</li> <li>市独自実務研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大分県自治人材育成センター研修</li> <li>市独自実務研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大分県自治人材育成センター研修</li> <li>市独自実務研修</li> </ul>	
数値目標	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>職務能力向上研修の受講者50人</li> <li>研修受講率60%（件数/職員数）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職務能力向上研修の受講者50人</li> <li>研修受講率60%（件数/職員数）</li> </ul>	
実績値	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講者73人</li> <li>受講率58.7%（223/380）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講者48人</li> <li>受講率77.1%（286/371）</li> </ul>	
令和3年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>新採用職員研修（市独自）4講座67人</li> <li>行政実務研修13講座52人</li> <li>大分県実務研修派遣3人</li> <li>階層別研修7講座66人</li> <li>その他研修9講座25人</li> <li>人権研修（4会場447人）</li> <li>職務・能力向上研修14講座48人</li> <li>市独自研修2講座28人</li> <li>大分キャンソンの合同研修</li> </ul>		
	評価	<b>B</b>	<p>昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった研修があったが、今年度はすべて実施することができた。</p>	
	課題		<p>昨年度に比べ職務・能力向上研修への参加者が減少している。自主的・積極的な研修参加が望まれる反面、日常業務との調整が取りづらい場合がある。</p>	
次年度の方針	<b>継続</b>		<p>引き続き職員研修を計画する。</p>	

《推進項目》効率的な組織・機構の確立

(ア)人材育成の推進

取組項目	2	職員の意識改革	担当課	政策企画課
概要	<p>地方分権の進展による権限移譲等により事務が増大し、さらに地方交付税の削減によりますます厳しくなっていく財政状況の中、最小の経費で最大の効果を上げるためには、前例踏襲を良しとせず職員一人ひとりが自治体経営意識を持ち、自主的・主体的に業務を遂行する必要がある。</p>			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>意識改革検討委員会の開催（年3回）</li> <li>自己チェックの実施</li> <li>業務カイゼン運動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意識改革検討委員会の開催</li> <li>自己チェック、業務カイゼン運動の実施</li> <li>若手職員による20年後の国東市検討委員会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意識改革検討委員会の開催</li> <li>業務カイゼン運動の実施</li> </ul>	
数値目標	—	自己チェック実施率 100%	—	
実績値	—	自己チェック実施率 100%	—	
令和3年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>意識改革検討委員会の開催（9/28・12/23・3/10）</li> <li>業務カイゼン運動の実施（4提案）</li> </ul>		
	評価	<b>B</b>	<p>昨年度までは自己チェックと業務カイゼン運動の2本立てとしていたが、自己チェックについて改善率も横ばいとなっていたことから、一旦休止し、市の課題等に対して、職員に意識付けをし、課題に対する意見交換の場とした。市の直近の課題としては、人口減少対策であり、まずは委員内において人口減少対策に特化した計画である総合戦略の理解を深めた。</p>	
	課題		<p>人口減少社会に対応し、満足度の高い行政サービスの提供や将来にわたって持続可能な行財政運営を行うためには職員の資質向上が必要となることから、意識改革検討委員会をより実のある委員会とする必要がある。</p>	
次年度の方針	<b>改善</b>	<p>市の施策として反映できるような協議をする場となるよう、委員会のあり方を大きく見直す。</p>		

《推進項目》効率的な組織・機構の確立

(ア)人材育成の推進

取組項目	3	職員の確保	担当課	総務課
概要	一般事務職は、大量退職期の中で必要とする人材の確保に苦慮している。また、土木・建設技術職員は全国的に必要とされており、募集は行っているものの、募集人員分の確保ができていない状況が続いている。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3次試験まで実施</li> <li>・市報、市HP、市主催の就職説明会等での周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3次試験まで実施</li> <li>・市報、市HP、市主催の就職説明会等で幅広く周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3次試験まで実施</li> <li>・市報、市HP、高校・大学への案内送付等で幅広く周知</li> </ul>	
数値目標	—	—	土木・建築技術職員で1名の採用	
実績値	—	—	土木・建築技術職員の採用なし	
令和3年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市報等で広く募集を行ったが、土木技術者の募集（若干名）に対し申込者2名で、採用は0名。また、建築技術者の募集（若干名）に対し申込者0名であった。</li> <li>・採用試験はどの職種も3次試験まで実施。1次試験（教養試験）、2次試験（人物評価、小論文・グループ面接）、3次試験（人物評価、個人面接）</li> <li>・市報、ホームページで周知。高校、大学への募集案内送付。</li> </ul>		
	評価	<b>B</b>	土木・技術職以外の一般事務職、一般事務職（障がい者）、消防職、病院事務職は予定人数の採用ができた。	
	課題		土木・技術職については専門職であり資格を要するため、募集しても応募が少ない状況である。	
次年度の方針	<b>継続</b>		昨年度、全国テストセンターによる試験方法を導入したが、辞退者が多いので検討する。	

《推進項目》効率的な組織・機構の確立

(イ)組織・機構の見直し

取組項目	1	事務事業の精査	担当課	政策企画課
概要	「第2次国東市総合計画における主要な施策の検証・評価・進捗状況」、また、「国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略における戦略枠全事業の検証・評価」を庁内で行い、最終的には、それぞれの審議会にて評価を決定している。この評価内容を、次年度の政策や予算反映における検討資料とする必要がある。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次国東市総合計画に掲げる主要な施策の検証・評価・進捗状況</li> <li>国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略における戦略枠全事業の検証・費用対効果・評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用対効果等検証・事業評価</li> <li>8.9月：事業担当課、財政部局・政策部局による庁内評価</li> <li>9.10月：庁内委員会（管理職員）、第3者行政評価機関にて総合評価</li> <li>10月：当初予算反映</li> <li>11月：評価内容公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【費用対効果等検証・事業評価】</li> <li>8.9月：事業担当課、財政部局・政策部局による庁内評価</li> <li>9.10月：庁内委員会（管理職員）、第3者行政評価機関にて総合評価</li> <li>10月：当初予算反映</li> <li>11月：評価内容公表</li> <li>※年間を通じ、行政経営システムの再構築を図る</li> </ul>	
数値目標	—	—	—	—
実績値	—	—	—	—
令和3年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策・事業担当課による自己評価（一次）及び、財政・政策部局による庁内評価（二次）（8.9月）</li> <li>庁内委員会・本部会議（管理職員）及び、審議会（第3者行政評価機関）による総合評価（10月）</li> <li>当初予算への反映（10月）</li> <li>評価内容の公表（ホームページ）（11月）</li> </ul>		
	評価	<b>B</b>	第2次総合計画後期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証・評価により、次年度事業についての検討材料とすることができた。	
	課題		翌年度当初予算編成にむけ、検証・評価が一材料となっているものの、スクラップ&ビルドが十分できていない。	
次年度の方針	<b>継続</b>		施策・事業について検証・評価を実施することは、翌年度事業の拡大・改善・廃止等、検討材料となる。併せて、施策・事業立て、予算編成にむけて担当課・政策部局及び、財政部局が連携し、施策・事業のスクラップ&ビルドができる仕組みを構築する。	

《推進項目》効率的な組織・機構の確立

(イ)組織・機構の見直し

取組項目	2	組織・機構の見直し	担当課	政策企画課
概要	権限移譲等により業務量が増大し、新たな行政課題に対応するための人員確保が難しい状況である。事務事業の再編や整理などの業務効率化を行うとともに、新たな行政課題に対応できる行政組織体制の整備が求められている。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況調査・業務棚卸の実施</li> <li>・所属長ヒアリング</li> <li>・事務分掌の見直し</li> <li>・幼稚園・保育所統合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況調査、業務棚卸、所属長ヒアリングの実施</li> <li>・事務分掌の見直し</li> <li>・幼稚園・保育所のあり方検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政経営システムの再構築（BPR）導入</li> <li>・幼稚園・保育所のあり方検討</li> </ul>	
数値目標	—	—	—	
実績値	—	—	—	
令和3年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場状況調査、所属長ヒアリングの実施。（7月、11月）</li> <li>・行政経営システム再構築に向け、日報管理表の取組を実施。</li> <li>・組織の再編。（総務課情報化推進係を政策企画課へ移管しデジタル化推進係へ改称、学校教育課に企画調整係を新設、総合支所・産業建設係の一部業務を本庁へ移管）</li> </ul>		
	評価	<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課に状況調査、時間外集計表等を用い所属長ヒアリングを実施した。</li> <li>・DX化の推進、業務量増加への対応、業務の集約化を図るため、組織改編をした。</li> </ul>	
	課題		コロナ禍において、多種・多様化する市民ニーズや新たな行政課題等に対応できるような組織体制の構築、特にDX化の推進が急務となっているが、IT人材不足等により進んでいない。	
次年度の方針	<b>継続</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日報管理の取組を引き続き実施する。</li> <li>・DX化の推進、アウトソーシングの検討を行う。</li> </ul>	

《推進項目》効率的な組織・機構の確立

(イ)組織・機構の見直し

取組項目	3	定員管理の適正化	担当課	政策企画課
概要	定員管理については、これまで採用抑制や退職勧奨などにより職員数の削減に取り組んできた。しかし、近年は市民サービスの低下をまねかぬよう所属長への状況調査やヒアリングにより適正人員を見極めながら、全体管理の中で行っている。今後、人口減少や財政状況の悪化も見込まれることから、将来を見据えた定員管理を行っていく必要がある。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況調査・業務棚卸の実施</li> <li>・所属長ヒアリング</li> <li>・定員管理計画の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況調査・業務棚卸の実施</li> <li>・所属長ヒアリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政経営システムの再構築（BPR）導入</li> </ul>	
数値目標	—	—	—	
実績値	—	—	—	
令和3年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場状況調査、所属長ヒアリングの実施。（7月、11月）</li> <li>・行政経営システム再構築に向け、日報管理表への取組を実施。</li> <li>・組織の再編。（総務課情報化推進係を政策企画課へ移管しデジタル化推進係へ改称、学校教育課に企画調整係を新設、総合支所・産業建設係の一部業務を本庁へ移管）</li> </ul>		
	評価	<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課に状況調査、時間外集計表等を用い所属長ヒアリングを実施した。</li> <li>・DX化の推進、業務量増加への対応、業務の集約化を図るため、組織の改編を実施した。</li> </ul>	
	課題		コロナ禍において、多種・多様化する市民ニーズや新たな行政課題等に対応できるような組織体制の構築が急務となっているが、限られた人員の中で適正な配置が困難となっている。	
次年度の方針	<b>継続</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日報管理への取組を継続することで、適正化人員を精査する。</li> <li>・DX化等の推進により、人口減少時代に対応できる業務の効率化を図り、適正化人員配置に努める。</li> </ul>		

《推進項目》効率的な組織・機構の確立

(ウ) RPA等の導入

取組項目	1	RPAの導入	担当課	政策企画課
概要	国や県からの権限移譲事務や行政ニーズの多様化等により、業務量は増大する中、日々のルーティンワークに時間がとられ、政策立案や住民対応などの重点的に取り組むべき業務に注力できない状況にある。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口業務への導入のための実証実験及び評価</li> <li>庁内導入業務の検討</li> </ul>	ワーキンググループの設置 (人材育成・製品検討等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別徴収にかかる給与所得者異動届出書処理におけるRPA実証実験</li> <li>業務棚卸によるRPA導入可能業務の洗い出し</li> </ul>	
数値目標	—	RPA 導入業務の選定 10 業務	RPA 共同利用の検討	
実績値	—	—	RPA 共同利用の検討	
令和3年度	実績	県及び希望する県内市町村で構成されるRPA共同利用検討会議の中の取組において、住民税の特別徴収にかかる給与所得者異動届出書処理のRPA実証実験を実施した。 行政経営システムの導入において、日報管理からRPA導入候補となる業務の洗い出しを行った。(令和3年度～令和4年度の2ヶ年)		
	評価	C	給与所得者異動届出書処理の事務処理について実証実験を行ったが、取り扱うデータ件数が少なく担当者が事務の効率化の効果を感じられなかった。 業務棚卸における事務の洗い出しも行えなかった。	
	課題		職員のRPAに対する認知度が低く、事務の効率化につなげる発想ができない。	
次年度の方針	改善		職員に対するRPAの実務研修を行い認知度を上げる。 事務効率化の検証をするためシステムを導入した自治体の事例を参考にRPAのシナリオを作成する。	

《推進項目》健全な財政運営の推進

(工)歳入の確保

取組項目	1	市税等の収納率向上	担当課	税務課
概要	市税は大分県及び近隣自治体との相互連携体制等の構築により収納率を向上させる体制が整ってきている。その他の私債権については各担当課において未収金の削減に向けた体制を構築できていない。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	各担当課で納期限後速やかに収納状況を確認し、未収金の削減に取り組む。	未収金の削減により、自主財源を確保する。	未収金を削減し、自主財源を確保する。	
数値目標	—	債権収入未収金残高（過年） 前年度以下	債権収入未収金残高（過年） 前年度以下	
実績値	債権収入未収金残高（過年） 241,331 千円	債権収入未収金残高（過年） 205,709 千円	債権収入未収金残高（過年） 174,161 千円	
令和3年度	実績	国東市収納対策推進本部会議を3回開催し、各担当課において納期限後20日以内に督促状を発送し、督促納期限後収納状況の確認を行うことで未収金を削減できた。また、債権管理業務担当者対象の研修会を開催し、担当者のスキルアップを図った。		
	評価	A	高額滞納者や長期滞納者など困難案件はまだ残っているが、市税等については大分県派遣職員との連携により未収金の削減ができています。	
	課題		税務課は市税の収納対策が優先であり、私債権については各担当課で行っているため、滞納状況の把握は詳細にはできていない。私債権担当課から相談等あれば対応しているのが現状である。	
次年度の方針	継続		組織体制は現状維持ではあるが前年度同様に国東市収納対策推進本部会議等で連携し、未収金を削減していく。	

《推進項目》健全な財政運営の推進

(工)歳入の確保

取組項目	2	ふるさと納税の推進	担当課	活力創生課
概要	国東市ふるさと応援寄附金事業の積極的なPRや返礼品の充実、そして歳出の効率化を図りながら、円滑な事業実施を図る。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	ふるさと納税事業	ふるさと納税事業	ふるさと納税事業	
数値目標	①寄附件数 7万件以上 ②寄附総額 10億円以上 ③基金積上額 5億円以上	①寄附件数8万件以上 ②寄附総額 12億円以上 ③基金積上額5億円以上	①寄附件数14万件以上 ②寄附総額20億円以上 ③基金積上額9億円以上	
実績値	①108,988件 ②2,282,401,596円 ③12億円	①143,423件 ②2,530,261,178円 ③13億円	①111,335件 ②2,061,483,601円 ③10億円	
令和3年度	実績	目標値としては、寄附件数は未達成、寄附総額と基金積上額は目標を達成したが、実績値が3項目ともに減少に転じた。		
	評価	<b>B</b>	上記の実績を考慮すると満足する結果とは言えず、事務業務の改善が必要であると判断している。	
	課題		当市のふるさと納税の寄附額、寄附件数は県内では高い水準にあるが、コロナ禍の巣ごもり需要から、ふるさと納税は全国的に増加傾向にあり、その中での寄附額、寄附件数の減少は、その原因を分析し、業務の改善をする必要があると考えている。	
次年度の方針	<b>継続</b>	当市のふるさと納税事務の現状分析、寄附者のニーズの把握と更なる返礼品の充実、また他市（先進地）の取組み等を参考に業務の充実を図る。		

《推進項目》健全な財政運営の推進

(工)歳入の確保

取組項目	3	資金の適切な運用	担当課	会計課
概要	運用の安全性と効率性の実現を目指して、平成 24 年度から運用改革に取り組んでいる。平成 25 年度から平成 29 年度までは、歳計現金と基金を合わせ毎年 2 億円以上、30 年度以降も年間 1 億円以上の運用益を確保できている。資金運用収入は、全額が自主財源となるため財政への貢献は大きい。近年、低金利が続いているが、今後とも状況に合わせた運用が必要である。			
年度別計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	債券の運用	債券の運用	債券の運用	
数値目標	—	—	—	
実績値	歳計現金等運用益 15,058,517 円 基金運用益 139,308,861 円	歳計現金等運用益 11,308,749 円 基金運用益 104,902,686 円	歳計現金等運用益 50,118,239 円 基金運用益 145,982,228 円	
令和 3 年度	実績	預金や債券を有効に活用し、収益を得ることができた。		
	評価	A	低金利が続いているが、経済情勢を考慮し、タイミングを図った債券の売却により収益を確保することができた。	
	課題		低金利が続いているが、将来の金利上昇も予想される。時期を見ながら効率よく債券の売買を行う必要がある。	
次年度の方針	継続		今後も状況を見ながら、安全で効率的な運用を行うことが必要である。	

《推進項目》健全な財政運営の推進

(工)歳入の確保

取組項目		4	広告収入の確保	担当課	政策企画課
概要		広告数は、ホームページで2社、市報で1～2社で推移している。広告数増に努める。			
年度別計画		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		申請事務の効率化を協議・検討	広報誌のレイアウトを改善	広告スペースで広告募集の 広告を出すことを検討	
目標値		①HP広告数平均2社以上 ②市報広告数平均3社以上	①HP広告数平均2社以上 ②市報広告数平均3社以上	①HP広告数平均2社以上 ②市報広告数平均2社以上	
実績値		①平均2社 ②平均2.6社	①平均2社 ②平均1.4社	①平均1.5社 ②平均2社	
令和3年度	実績	市報広告数については目標を達成できた。HP広告数については年度当初に解約となり、平均が下がったものの、年度途中で再開されたことから、再開後は平均2社を維持できている。			
	評価	<b>B</b>	市報の広告スペースで広告募集の広告を出すことを検討することとしていたが、実現できなかった。		
	課題		広告募集の広告を出すことによって広告数増の期待はできるが、市報のスペースが削られることで誌面に掲載できない情報が出る。		
次年度の方針		<b>継続</b>		HP広告数については、令和3年10月以降は目標の2社を維持できているため、維持に努める。	

《推進項目》健全な財政運営の推進

(才)歳出の削減

取組項目		1	公共施設等の適切な管理	担当課	財政課
概要		平成 28 年度に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の管理方針を定めた。また、令和元年度には個別施設計画を策定し、建物施設ごとに具体的な改修計画や実施時期などの行動計画を決めた。公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の検証を随時精査する必要がある。また、市有財産の遊休施設・土地の有効活用や利活用方針を検討し、売却解体処分等を行う必要がある。			
年度別計画		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設計画の策定</li> <li>不要資産の公売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合管理計画の見直し</li> <li>不要資産の公売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の点検</li> <li>遊休資産の売却解体</li> </ul>	
数値目標		計画期間の令和 38 年度までに施設総床面積を計画当初から 30%削減する。			
実績値		計画対象外施設 6.61 m <sup>2</sup> 削減	2030.49 m <sup>2</sup> 削減	581.96 m <sup>2</sup> の削減	
令和3年度	実績	公共施設の点検及び計画的な遊休施設の解体処分を実施し、施設総床面積の削減を図った。また、廃校施設となった小学校及び保育所を民間企業に貸し付けることで、施設管理運営の効率化が図られた。			
	評価	<b>A</b>	施設総床面積30%削減の数値目標に対して、今年度も一定の成果が得られた。また、他自治体において苦慮している廃校施設の利活用について、遊休施設となる期間もほとんどなく民間企業へ貸し付けできたことは、大きな評価に値する。		
	課題		旧町時代に整備した数多くの類似用途施設の効率化を図ることが必要である。		
次年度の方針		<b>継続</b>	施設総量の適正化を推進することにより、財政負担の軽減を図る。		

《推進項目》健全な財政運営の推進

(才)歳出の削減

取組項目	2	計画的な市債の繰上償還	担当課	財政課
概要	今後、大型事業の実施に伴う市債の借入額の増加が懸念されるため、計画的な市債の繰上償還による将来的な公債費負担の軽減の取組みが必要となる。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	効果額の大きい市債の繰上償還の実施の検討	繰上償還の実施の検討	繰上償還の実施の検討	
数値目標	—	実質公債比率 18.0%未満	実質公債比率 18.0%未満	
実績値	—	5.4%	4.5%	
令和3年度	実績	令和2年度に、減債基金を財源に861百万円の繰上償還を実施した。令和3年度は、今後の償還に備えて、令和2年度の決算により生じた実質収支額の二分の一にあたる286百万円を減債基金に積立てた。 令和4年度中に繰上償還を実施することとし、違約金の生じない、一定条件の残債、借入利率のあるものについて選定を行い、令和4年度当初予算編成において、繰上償還の予算化を行った。		
	評価	<b>A</b>	計画どおり、令和4年度での繰上償還に向けて、繰上償還財源の確保や予算編成等の実施準備が進められた。	
	課題		対象とする借入残債について、従来対象予定としてきた0.5%以上の利率で、未償還額の多額なものの償還が完了した。	
次年度の方針	<b>継続</b>		継続実施されている公共施設の長寿命化等大型事業のための地方債の借入に伴い、償還額の増加や今後実質公債費比率や経常収支比率の指標への影響が懸念されることから、これを抑制するため繰上償還の取り組みは必要。	

《推進項目》健全な財政運営の推進

(才)歳出の削減

取組項目	3	市単独補助金の適正化	担当課	政策企画課
概要	補助金の交付に関し必要な事項を定めた国東市補助金等交付規則は規定されているものの、統一的な交付基準を定めたものではない。限られた財産を効率的に活用し、適正な執行がされるようガイドラインを策定し、適正化を図る必要がある。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドラインの策定</li> <li>補助金評価シートの運用</li> </ul>	4月：補助金性質別分類 5月：要綱の精査・評価方法精査 6月～各担当課協議 9月：補助金ガイドライン策定	団体運営費補助金について、 要綱の見直し及び令和2年度 実績・評価を行う	
数値目標	—	ガイドライン策定・施行	—	
実績値	—	指針の策定	—	
令和3年度	実績	令和2年度に策定した補助金ガイドラインに基づき、令和2年度に支出した補助金について、各担当課で補助金チェックシートを作成し、検証・評価（1次評価）を行った。さらに政策企画課において2次評価を実施し、内容を見直した上で、来年度予算への資料とした。特に、「目的」や「対象経費」が明記されていない補助要綱においては、担当課において改正を行った。		
	評価	<b>B</b>	補助金ガイドラインに基づき、実績に対する検証・評価を行ったことで、補助対象の見直しが行えた。また、要綱において補助対象が明確となり、補助金の適正化が図られた。	
	課題		補助金額自体の削減は難しい。	
次年度の方針	<b>継続</b>		短期間での補助金額自体の削減は難しいが、毎年検証・評価を行うことで、長期的には補助金額自体の削減を図る必要がある。	

《推進項目》健全な財政運営の推進

(才)歳出の削減

取組項目	4	特別会計の健全化	担当課	上下水道課
概要	本市では、目的に応じて多数の特別会計・基金会計を有している。財政の透明化・健全化を図るため、各種特別会計においては、会計ごとに収支のバランスをとり、一般会計からの繰入金縮減、広域連携の検討を行う。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理対策委員会の開催</li> <li>・杵築市と広域連携の協議</li> <li>・小城配水系とハイテク配水系の上水道施設共有化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理対策委員会の開催</li> <li>・杵築市と広域連携の協議</li> <li>・鶴川地域と田深地域の連絡管整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理対策委員会の開催</li> <li>・杵築市と広域連携の協議</li> <li>・鶴川地域と田深地域の連絡管整備</li> </ul>	
数値目標	—	催告書による年間 1,500,000 円以上の納付	催告書による年間 1,500,000 円以上の納付	
実績値	—	1,514,770 円の納付	1,598,330 円の納付	
令和3年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回の滞納整理対策委員会を実施し、催告書については計 305 件を送付、1,598,330 円の納付があった。</li> <li>・杵築市と行った「2市連携による上下水道の広域的な包括的民間委託導入可能性検討調査」に協力し、民間委託の可能性について調査した。</li> <li>・鶴川地域と田深地域をつなぐ連絡管を整備した。</li> </ul>		
	評価	<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理対策委員会を開催することで、取組意識の共有を行い、実績値については目標値をクリアすることができた。</li> <li>・国東市と杵築市の経営状況や運営方法の違いが明確になり、今後協議を進めるうえで有効な調査となった。</li> <li>・緊急時に鶴川地区と田深地区で配水の対応が可能となった。</li> </ul>	
	課題		今後も、人口減少に伴い給水収益が減少していくことが予測される。管路の更新も控えており、経営の効率化は引き続き図らねばならない。	
次年度の方針	<b>継続</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大口滞納者等困難案件の対策、納付誓約の遵守を徹底。</li> <li>・さらなる広域連携の可能性をさぐるため大分県広域化推進プランに協力していく。</li> <li>・老朽化した水道施設を計画的に更新していく。</li> </ul>	

《推進項目》健全な財政運営の推進

(才)歳出の削減

取組項目	5	総人件費の抑制	担当課	総務課
概要	地方交付税の合併特例措置が段階的に削減されることに伴い、組織体制・事務分掌の見直しと連動し適正な人員配置を行うことで人件費を含めた歳出削減に努める必要がある。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織・事務分掌の見直しによる再配分の実施</li> <li>臨時、非常勤職員の業務の見直し、外部委託の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織・事務分掌の見直しによる再配分の実施</li> <li>会計年度任用職員の業務の見直し、外部委託の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織・事務分掌の見直しによる再配分の実施</li> <li>会計年度任用職員の業務の見直し、外部委託の検討</li> </ul>	
数値目標	—	—	—	
実績値	—	—	—	
令和3年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>賃金カット、時間外縮減委員会の実施</li> <li>組織の見直しや外部委託の検討については政策企画課と連携しながら、適正配置を行った。</li> <li>会計年度任用職員の業務については、各主管課で調整している。</li> </ul>		
	評価	D	庁内横断的な取組により人件費は減少傾向にあるが、地方交付税の減額や人口減少時代に対応できる事務事業の見直しを継続して取り組む必要がある。	
	課題		総人件費の抑制は、会計年度任用職員も含めた職員総数のスリム化が絶対条件である。庁内横断的な取組を積極的に行うことで、業務、組織のスリム化を徹底していく必要がある。	
次年度の方針	改善		庁内横断的な取組により、継続的な見直しを行う。	

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(カ)市民協働のまちづくりの推進

取組項目	1	地域コミュニティ団体等の支援	担当課	活力創生課・高齢者支援課				
概要	人口減少・高齢化・核家族化等により、地域で安心して豊かに暮らし続けられる地域コミュニティの活性化が求められている。そのため、地域づくり活動を行う組織が相互に補完し、住民主体の地域共生社会を構築していく必要がある。							
年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>誇りと活力ある地域おこし協議会の推進</li> <li>行政区を越えた地区公民館単位での地域支え合い活動の推進</li> <li>地域支え合い活動の推進を目的とした「くにさき地域応援協議会“寄ろう会”」の円滑な運営支援</li> </ul>	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>誇りと活力ある地域おこし協議会の推進</li> <li>行政区を越えた地区公民館単位での地域支え合い活動の推進</li> <li>生活をサポートする地域コミュニティ組織への立ち上げ及び支援</li> <li>地域づくり支援に係る市関係課等の連携会議の開催</li> </ul>	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>誇りと活力ある地域おこし協議会の推進</li> <li>生活をサポートする地域コミュニティ組織への立ち上げ及び支援</li> <li>地域づくり支援に係る市関係課等の連携会議の開催</li> </ul>	令和4年度	
	数値目標	—	①誇りと活力ある地域おこし協議会新ビジョン策定3地域、実践活動事業5地域 ②活性化協議会及び支え合う地域組織の担い手の人数550人	①誇りと活力ある地域おこし協議会新ビジョン策定3地域、実践活動事業2地域 ②活性化協議会及び支え合う地域組織の担い手の人数600人				
実績値	—	①新ビジョン策定0地域、実践活動事業5地域 ②535人	①新ビジョン策定0地域、実践活動事業2地域 ②605人					
令和3年度	実績	来浦・富来・南安岐地域は協議会の自立運営に向けた将来ビジョンを作成できなかった。豊崎地域においては「小規模集落支援事業」で地域づくりの促進を図った。また、①熊毛地区（2年目）②旭日地区（2年目）の2地域は「誇りと活力ある地域おこし事業」で地域が活性化するための実践活動を行った。コロナ禍における、地域活動の自粛により、本来の地域支え合い活動（カフェ、食事会）の取り組みが出来なかったが、代替的な生活支援としてお弁当宅配サービスと見守り活動及び生活のお困り事を支援する、連携した活動を昨年度から継続して取り組んだ。また、生活支援コーディネーターや地域活動団体をサポートする生活支援サポーターを3名配置し、地域づくりや地域活性化活動を通じた就労的活動等の視点から地域の活性化に取り組んだ。						
	評価	<b>B</b>	行政区を越えた地域コミュニティを地域住民が現状に対する危機感を持ち、主体的となって活動したことで、単一行政区では解決できなかった地域課題が明らかとなり、その解決に向けた取り組みを実施することができた。コロナ禍においても地域活動団体の情報や活動実績を市内外に伝えることができるWEBサイト「国東つながる暮らし」を開設し、地域共生の視点から地域活動の情報共有を行った。また、地域の方がWEBでの情報発信を容易に出来る手段として、スマホ教室を地域毎に開催した。					
	課題		地域協議会設置が進まない原因の一つに、「地域リーダー不足」があり、地域協議会設置を促すためには、「地域リーダーの育成」が必要である。地域づくり支援に係る市関係課等の連携会議の開催についても、支え合い活動の自粛により地域課題の抽出が出来ず、開催が出来なかった。コロナ禍による活動自粛が、地域の活動団体のモチベーションに影響が出ている。感染状況を鑑みて早期の活動再開に取り組みたい。					
次年度の方針	<b>継続</b>		地域住民が危機感を持ち、主体的に問題解決に取り組めるように、さらなる地域協議会の設置・地域リーダーの養成を促進していく。地域づくり活動を行う組織が相互に補完し、住民主体の地域共生社会を構築していく必要がある。その為に定期的な連携会議の開催が必要。					

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(カ)市民協働のまちづくりの推進

取組項目	2	NPO法人等の支援		担当課	活力創生課
概要	市内には、多数のNPO法人（非営利組織）が存在し、活動している。NPO法人等に積極的に協力依頼し、行政の一翼を担い、地域活動に貢献していく組織を養成していき、地域の活性化を図っていく必要がある。				
年度別計画	令和元年度	くにさき芸術のまちづくり事業の実施（くにさきアートフェスタ開催）	国東芸術のまちづくり事業の実施（くにさきアートフェスタの開催）	ギャラリー通り活性化事業の実施（くにみ匠塾プロジェクトの開催）	
	令和2年度				
数値目標	—	事業参加団体 10 団体	事業参加団体 10 団体		
実績値	—	事業参加団体 10 団体	事業参加団体 10 団体		
令和3年度	実績	くにみ匠塾実行委員会でイベントを実施。国見町内小中学校を対象とした国見町在住の作家による創作指導及びみんなんかんでの作品展示やオープン式典を行った。また、ギャラリー通り活性化イベントをイミテラスほか3か所で実施した。			
	評価	<b>B</b>	NPO法人等が参画することにより、行政の手の届かない部分にも手が届きやすくなり、参加者に対する細かな配慮や活動が可能となる。		
	課題		NPO法人等との新規協働事業の掘り起し。		
次年度の方針	<b>改善</b>	NPO法人等との新規協働事業の掘り起しを進めて、行政とNPO法人等とが協働してきめ細やかなイベントの実施を画策していく。			

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(カ)市民協働のまちづくりの推進

取組項目	3	減災に向けた取り組み強化	担当課	総務課
概要	地域防災力向上のため多くの防災士を養成していく必要があり、現在、防災士登録者数 270 人、行政区での配置は 118 区であるが、配置できていない行政区は 12 区ある。市内には 1,144 箇所の危険箇所が存在しているが、基礎調査は全て完了した。これにより警戒区域の指定に加え、土砂災害・洪水ハザードマップは更新できたが、それらを地域住民へ周知・理解を促す必要がある。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災士の配置</li> <li>防災安全対策事業によるハザードマップの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災士の配置及び防災士連絡協議会の発足</li> <li>ハザードマップの加速的周知</li> <li>地域防災計画の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災士の配置及び防災士連絡協議会の強化</li> <li>ハザードマップの加速的周知</li> </ul>	
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①防災士新規登録 30 人</li> <li>②土砂災害警戒区域等のハザードマップ作成 400 箇所</li> <li>③6 河川ハザードマップ修正更新</li> </ul>	防災士新規登録 30 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>①防災士新規登録 30 人</li> <li>②防災士連絡協議会による資機材月例点検の実施</li> <li>③総合的ハザードマップの作成</li> </ul>	
実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>①33 人</li> <li>②400 箇所作成</li> <li>③6 河川修正</li> </ul>	18 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 28 人</li> <li>②月例点検を実施延べ344回</li> <li>③総合的ハザードマップを発刊し、全戸配布</li> </ul>	
令和3年度	実績	コロナ禍により受講制限 15 人であった防災士養成講座を国東市の施設で開催したことで 28 人が資格取得した。また、防災士連絡協議会による月例点検を実施（40 箇所：延べ 344 回）したほか、市民への資機材取扱い説明会を開催した。総合防災ハザードマップ（B4 中綴じ 80 頁）を発刊し、令和 4 年 3 月に全戸配布した。		
	評価	<b>A</b>	確実に防災士の確保が進んでいるほか防災士連絡協議会の組織強化が図れた。高齢者に理解できるハザードマップを全戸配布することができた。	
	課題		防災士新規登録者や防災資機材の取扱いに精通した一般市民の確保や市民、特に高齢者が自宅周辺のハザード情報をより深く理解し「自助」の能力を高める取組みの構築が必要である。	
次年度の方針	<b>継続</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>①防災士確保のため行政区長からの推薦依頼</li> <li>②一般市民を巻き込んだ防災資機材月例点検の実施</li> <li>③区長・防災士による「国東市総合防災ハザードマップ」を活用した避難訓練等の実施</li> </ul>	

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(キ)市民サービスの向上

取組項目	1	マイナンバー制度の活用促進	担当課	政策企画課・市民健康課
概要	マイナンバー法第5条により、地方公共団体は国と連携を図りながら、自主的かつ主体的に市民の利便性の向上及び行政運営の効率化に資する施策を実施するものとされている。このため、マイナンバー制度（マイナンバー及びマイナンバーカード）の利活用により市民の皆さまのさらなる利便性向上及び職員の業務効率化を進める責務がある。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードに関する市民への周知</li> <li>マイナンバーカードの利便性向上</li> <li>マイナンバーを利用した業務効率化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カードに関する市民への周知</li> <li>カード申請支援</li> <li>安全管理措置の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カードに関する市民への周知</li> <li>カード申請支援</li> <li>安全管理措置の整備</li> </ul>	
数値目標	カード交付枚数 500 枚	カード交付枚数 1,000 枚	カード交付枚数 2,000 枚	
実績値	834 枚	3,739 枚	4,425 枚	
令和3年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードに関する市民への周知（市報・ホームページ・区長回覧）</li> <li>マイナンバーカード申請支援（タブレットによる写真撮影から申請までの支援・休日開庁）</li> <li>マイナンバー利活用等の情報共有（利活用検討委員会・実務者会議の開催）</li> <li>マイナンバーを利用した業務効率化として、申請での添付書類省略化を実施</li> </ul>		
	評価	<b>A</b>	カード申請促進に伴う周知を区長回覧や市報で実施した。また、マイナンバーカード申請専用タブレットを活用した申請支援や出張申請を、本庁、各総合支所などで平日、休日に実施した。国東高校等へ出張申請を行うことにより社会に出る前の若年層への取得促進ができた。	
	課題		令和4年度末までにすべての市民がマイナンバーカードを取得することを目標に取得促進活動を実施する必要がある。活用場面について、まずは国の施策をもとに周知を行うとともに、出張申請や夜間・休日開庁により効率的に申請受付および交付処理を行う必要がある。また、ぴったりサービスによる電子申請についても関係各課と連携して体制整備を行い、市民への周知を行う必要がある。	
次年度の方針	<b>継続</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカード申請促進の周知および出張申請、夜間・休日開庁</li> <li>業務効率化（添付書類の省略、電子申請受付体制整備など）</li> <li>マイナンバーカードの利活用の拡充（保険証利用機関の拡充等）</li> <li>若年層対策（高校へ出張支援や義務教育学校への取得促進）</li> </ul>		

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(キ)市民サービスの向上

取組項目	2	自治体間連携の推進① 国東半島振興対策協議会での連携《杵築・日出・豊後高田》	担当課	政策企画課
概要	地方分権や厳しい財政状況の中で、様々な行政課題の中には各自治体共通するものも多く市民のための多様なサービスにおいても、単自治体だけでなく自治体間連携によってスケールメリットを活かしたサービス展開の幅が広がる。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仁王輪道」のPR や「JP44」、観光PR 映像による観光振興を実施</li> <li>サイクルツーリズム振興</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仁王輪道」のPR や「JP44」、観光PR 映像による観光振興を実施</li> <li>サイクルツーリズム振興</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仁王輪道」のPR や「JP44」などによる観光振興を実施</li> <li>新たな半島振興促進事業の模索</li> </ul>	
数値目標	—	—	—	
実績値	—	—	—	
令和3年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>国東半島振興対策協議会で実施してきた、国東半島サイクルルート（通称：仁王輪道）事業については、令和2年度から DMO（観光地域づくり法人）豊の国千年ロマン観光圏に引き継がれ実施している。令和3年度については、千年ロマン観光圏でのサイクルツーリズム商品の案内、各地域において民間ベースでのサイクルツーリズムの促進が行なわれている。</li> <li>別府湾岸・国東半島海への道サイクル観光連携委員会で、愛媛・広島・山口・福岡・大分5県連携による取り組みについてのWEB 連携会議を実施した。今後も継続して情報交換を行い、連携の可能性について探っていく。</li> </ul>		
	評価	C	仁王輪道のサイクルルートの周知活動が必要。DMO に引き継がれてから民間ベースでの取り組みが進んでいるが、各市町の連携によるソフト面での支援を行うことで、観光促進に期待がもてる。	
	課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>ルートを活用した観光促進について、民間ベースでの取組を各市町が連携して支援する必要性について検討しなければならない。</li> <li>別府湾岸・国東半島海への道でのサイクル連携については、各市町・大分県での更なる連携が必要となる。</li> </ul>	
次年度の方針	改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>DMO と4市町が連携してソフト面での支援が必要。</li> <li>事業推進については、観光課も含めた各課連携が必要。</li> </ul>		

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(キ)市民サービスの向上

取組項目	2	自治体間連携の推進② 六郷満山誘客推進に係る連携《豊後高田・宇佐・日出・姫島》	担当課	文化財課
概要	地方分権や厳しい財政状況の中で、様々な行政課題の中には各自治体共通するものも多く市民のための多様なサービスにおいても、単自治体だけでなく自治体間連携によってスケールメリットを活かしたサービス展開の幅が広がる。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信事業</li> <li>周遊観光ルートづくり事業</li> <li>インバウンド対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信事業</li> <li>周遊観光ルートづくり事業</li> <li>インバウンド対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信事業</li> <li>周遊観光ルートづくり事業</li> <li>首都圏展示会事業</li> </ul>	
数値目標	—	—	—	
実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご朱印巡り期間中の朱印交付枚数 61,474 枚</li> <li>非公開文化財特別公開入館者数 18,221 名</li> <li>キッズ修行体験参加者数 135 名</li> <li>紅葉ライトアップ来場者数 900 名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント関係は中止。新しい生活様式やコロナ終息後に向けて事業を実施した。</li> <li>各種パンフレットの増刷・配布：「神と仏と鬼の郷」「霊場めぐりドライブマップ」「くにさきお寺本」各 10,000 部</li> <li>英語版図録配布 1,200 冊</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響により、イベント関係は春季特別朱印のみ開催し、ほかのイベントについては中止となった。</li> <li>コロナ終息後を見据えて、情報メディアへの広告掲載、パンフレットの増刷、PR 動画作製を行った。</li> </ul>	
令和3年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信事業（新型コロナウイルス終息後の国東半島宇佐地域への誘客を図るため、各種パンフレットの増刷、PR 動画作製、雑誌への広告掲載を行った。）</li> <li>周遊観光ルートづくり事業（新型コロナウイルスの影響により例年開催しているキッズ修行体験、秋季特別朱印は中止となったが、春季特別朱印は実施することができた。）</li> <li>首都圏（東京）展示会事業（令和6年度の開催に向けて、開催候補美術館と協議を重ねた。昨年12月には新型コロナウイルスの影響により延期となっていた開催候補美術館及び日本通運株式会社による現地調査をすることができたが、展示会開催に向けた課題が多く中止となった。）</li> </ul>		
	評価	<b>B</b>	1300年祭の誘客の流れを絶やさないよう結成した広域連携組織として宇佐・国東半島が一体となって各種事業を継続して実施できたことは評価できる。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが軒並み中止となった。	
	課題		大分県内や福岡県内からの誘客についてほぼ頭打ちとなっている印象があり、今後はこれら以外の地域、特に首都圏などでの情報発信が必要である。参加自治体で足並みをそろえ、事業をどのように継続・遂行していくか課題となっている。	
次年度の方針	<b>継続</b>	各種事業の継続と首都圏などへの情報発信の方法等について検討する。		

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(キ)市民サービスの向上

取組項目	2	自治体間連携の推進③ 地域医療の研究に関わる連携《杵築・豊後大野・中津》	担当課	市民病院
概要	地方分権や厳しい財政状況の中で、様々な行政課題の中には各自治体共通するものも多く市民のための多様なサービスにおいても、単自治体だけでなく自治体間連携によってスケールメリットを活かしたサービス展開の幅が広がる。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	・医療確保等対策 ・健全な運営	・医療確保等対策 ・健全な運営	・医療確保等対策 ・健全な運営	
数値目標	—	—	—	
実績値	—	—	—	
令和3年度	実績	新型コロナウイルス感染症対策のため、対面形式での研修会は実施できなかった。しかし、新たな課題（看護職員等処遇改善事業対応など）については、情報共有を行った。		
	評価	<b>B</b>	医療現場という事もあり、感染対策には万全を期す必要があるため、集合形式の会議・研修については依然として厳しい状況にある。 自治体病院協議会や国保診療施設協議会の実施した研修会や講演会へは、参加者数に制限があったが積極的に参加した。	
	課題		自治体病院では新型コロナウイルス感染症感染対策やワクチン接種について積極的に対応することが求められるため、開催方法等を協議しながら、今後の感染状況や類型見直しに応じて対応する。	
次年度の方針	<b>継続</b>		今後もそれぞれの病院での共通課題について、情報交換・情報共有を行う。	

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(キ)市民サービスの向上

取組項目	2	自治体間連携の推進④ 広域ごみ処理場建設に係る連携《宇佐・豊後高田》	担当課	環境衛生課
概要	地方分権や厳しい財政状況の中で、様々な行政課題の中には各自治体共通するものも多く市民のための多様なサービスにおいても、単自治体だけでなく自治体間連携によってスケールメリットを活かしたサービス展開の幅が広がる。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	広域事務組合で事業実施に向け事務の推進を図る	広域ごみ処理施設建設 工事関係業務委託	広域ごみ処理施設建設 工事関係業務委託	
数値目標	—	家庭系ごみ排出量 70 t 削減 事業系ごみ排出量 40 t 削減	家庭系ごみ排出量 70 t 削減 事業系ごみ排出量 40 t 削減	
実績値	—	家庭系ごみ排出量 57 t 増加 事業系ごみ排出量 473 t 削減	家庭系ごみ排出量 281 t 削減 事業系ごみ排出量 192 t 増加	
令和3年度	実績	令和3年3月に予定事業者が決定し、令和7年7月供用に向けて事業推進を行っており、新ごみ処理施設の設計業務、国東市中継施設の地質・測量調査を実施した。		
	評価	A	令和7年7月の供用開始に向けて、設計業務、国東中継施設の地質・測量も終えたことにより、本格的に次年度新ごみ処理場の建設に取りかかることとなった。	
	課題		令和7年7月の供用開始に向け、今後本格的な協議となる。3市のごみ減量施策の立案及び新ごみ処理施設の運営に係る事項について細部を詰めていく作業が必要である。	
次年度の方針	継続	令和7年度供用開始に向けた、プロジェクト推進委員会への参加及び3市（宇佐・豊後高田・国東）によるごみ減量化に向けた連携会議の開催。		

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(キ)市民サービスの向上

取組項目	2	自治体間連携の推進⑤ 市税等の徴収強化に係る連携《杵築・日出・別府》	担当課	税務課
概要	地方分権や厳しい財政状況の中で、様々な行政課題の中には各自治体共通するものも多く市民のための多様なサービスにおいても、単自治体だけでなく自治体間連携によってスケールメリットを活かしたサービス展開の幅が広がる。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	出納整理期間終了後、 滞納整理を実施	出納整理期間終了後、 滞納整理を実施	出納整理期間終了後、 滞納整理を実施	
数値目標	—	—	—	
実績値	—	—	—	
令和3年度	実績	前年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、連携する自治体との徴収強化に係る協力等はできていない。		
	評価	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、滞納処分（搜索）等を実施できていない。	
	課題		新型コロナウイルス感染症の影響にもよるが、搜索以外の連携自治体との合同研修等実施に向けた対応について検討しなければならない。	
次年度の方針	継続	滞納処分（搜索）での相互協力や合同研修等実施し、連携自治体職員と共にスキルアップし、コミュニケーションを取ることで徴収率向上のためのネットワークを構築する。		

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(キ)市民サービスの向上

取組項目	2	自治体間連携の推進⑥ 国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会での連携 《県・宇佐・豊後高田・杵築・日出・姫島》	担当課	農政課
概要	地方分権や厳しい財政状況の中で、様々な行政課題の中には各自治体共通するものも多く市民のための多様なサービスにおいても、単自治体だけでなく自治体間連携によってスケールメリットを活かしたサービス展開の幅が広がる。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代への継承</li> <li>地域資源を活用した交流人口の拡大</li> <li>農林水産物などのブランド化と販売促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や営みに対する自信と誇りの醸成</li> <li>地域資源を活用した交流人口の拡大</li> <li>農林水産物等のブランド化と販売促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や営みに対する自信と誇りの醸成</li> <li>地域資源を活用した交流人口の拡大</li> <li>農林水産物等のブランド化と販売促進</li> </ul>	
数値目標	—	PRイベント開催1回	PRイベント開催1回	
実績値	—	PRイベント開催1回	PRイベント開催1回	
令和3年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代継承教育事業 小学生向け教材本(漫画本)の配布、小学生向け作文コンクールの実施、中学生特別事業(23校で実施)</li> <li>乾しいたけ生産・PR体験学習モデル事業(小学3年生から6年生まで一連の椎茸生産の流れを体験)※安岐小学校3~5年生が実施</li> <li>高校生聞き書き事業(生徒25名、発表会、聞き書き甲子園20周年記念企画)</li> <li>大学連携魅力発信事業(文化公園でのPR活動)</li> <li>教育旅行誘致促進事業(教育旅行向けの体験プログラム、学習テキストの内容を旅行会社にPRするための動画作成)</li> <li>保全活動推進事業(SDGsとつながる世界農業遺産セミナーの開催)</li> <li>交流人口拡大事業(インフルエンサーを活用し、交流人口拡大に繋がるPR、発信を実施)</li> <li>GIAHSガイド育成事業(GIAHSガイド育成研修を実施)</li> <li>地域活力支援事業(申請件数9件、採択8件)※国東市(申請件数2件、採択2件)</li> <li>広域連携共同事業(宮崎県で「九州農業遺産フェア」開催)</li> <li>魅力発信・販路開拓支援事業(世界農業遺産の魅力ある産品をPRし、認証品、応援商品の販路拡大に繋げた)</li> <li>世界農業遺産認定市町村支援事業 ウォーキングコースの案内看板設置(国東町治郎丸、重藤 計2箇所)</li> <li>世界農業遺産PR活動(PR活動として、様々なフェア等に参加)</li> </ul>		
	評価	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、限られた範囲内であったが、イベントでのPR、グッズの配布などにより、認知度を向上させる活動ができた。	
	課題		国東半島宇佐地域世界農業遺産は、他の世界農業遺産に比べまだまだ周知度・認知度が低い。	
次年度の方針	継続	国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会と連携した活動を引き続き実施する。認定市町村支援事業を活用し、地域の特性を活かした事業を企画する。		

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(キ)市民サービスの向上

取組項目	2	自治体間連携の推進⑦ 日本遺産に係る連携《豊後高田》	担当課	文化財課
概要	地方分権や厳しい財政状況の中で、様々な行政課題の中には各自治体共通するものも多く市民のための多様なサービスにおいても、単自治体だけでなく自治体間連携によってスケールメリットを活かしたサービス展開の幅が広がる。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信・人材育成事業</li> <li>・普及啓発事業</li> <li>・公開・活用の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成事業</li> <li>・情報発信事業</li> <li>・活用整備事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信人材育成事業</li> <li>・商品開発事業</li> <li>・地域の賑わい創出事業</li> </ul>	
数値目標	—	六郷満山の地図への投稿数(YAMA Pアプリ上) 3,000 投稿	本事業で発掘・育成した地域プレイヤーの数4人	
実績値	—	3,262 投稿(R3.3月末)	5人	
令和3年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「くにさきリトリートツーリズム」の実施、販売に向けてガイドや体験プログラム実施事業者との連携をフォローアップする事業（モニターツアー）を実施した。</li> <li>・市内の業者との連携により「ウニ醤油」「マテ貝醤油」を開発した。</li> <li>・地域の賑わい創出を目的に、競技イベントである鬼んぴっく情報発信事業を行った。</li> </ul>		
	評価	<b>A</b>	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、できない事業もあったが、実施した事業については概ね成果が得られた。	
	課題		日本遺産認定を受けて、六郷満山日本遺産推進協議会を発足させたが、今後自走化へ向けた取り組みを強化する。	
次年度の方針	<b>継続</b>		2年目の事業実施に向けて準備を進める。	

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(キ)市民サービスの向上

取組項目	2	自治体間連携の推進⑧ 芸術文化を活用した国東半島カルチャーツーリズム推進事業に係る連携《県・豊後高田》	担当課	活力創生課
概要	地方分権や厳しい財政状況の中で、様々な行政課題の中には各自治体共通するものも多く市民のための多様なサービスにおいても、単自治体だけでなく自治体間連携によってスケールメリットを活かしたサービス展開の幅が広がる。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		現代アート作品を設置 (国東市・豊後高田市) ※2ヶ年計画	現代アート作品を設置 (国東市・豊後高田市) ※2ヶ年計画	
数値目標	—	1 作品制作・設置	1 作品制作・設置	
実績値	—	4 作品制作・設置	1 作品制作・設置	
令和3年度	実績	鶴川地区に1つ作品を制作・設置した。 鶴川地区：鶴川プロジェクト 作品名「Kunisaki House」		
	評価	A	今回の作品で、市内に設置した作品数が8つとなった。市内に点在する作品を巡ることで、作品周辺にある寺社仏閣等地域資源にも多く触れることができる国東半島周遊の観光商品が造成できる。	
	課題		観光客等が作品を鑑賞する際、安心してその場に滞在できる環境を提供できるかが課題である。	
次年度の方針	終了		本事業は、令和2年度及び令和3年度の2ヶ年計画である。	

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(キ)市民サービスの向上

取組項目	3	情報提供の充実	担当課	政策企画課
概要	ホームページやフェイスブックを利用した情報発信は、アクセス数、フォロワー数が、年々増加している状況ではあるが、より多くの方に情報を届ける必要がある。一方で、職員の業務量の増もあり、効率化が課題である。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ解析を行い、操作の簡素化につながる修正</li> <li>フェイスブック週3回更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページでの効果的な情報提供を推進</li> <li>フェイスブック週3回更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページでの効果的な情報提供を推進</li> <li>ホームページトップページのユーザビリティの向上につながる改修</li> <li>フェイスブック週3回以上更新</li> </ul>	
数値目標	①HP アクセス数 41,000 件/月 ②Facebook フォロワー数 700 人	①HP アクセス数 41,500 件/月 ②Facebook フォロワー数 710 人	①HP アクセス数 62,500 件/月 ②Facebook フォロワー数 850 人	
実績値	①43,881 件/月 ②697 人	①62,004 件/月 ②812 人	①68,551 件/月 ②942 人	
令和3年度	実績	目標を達成できている。		
	評価	<b>A</b>	新型コロナウイルス感染症に関連し、患者の発生状況やワクチン接種に係る情報確認のため、アクセス数やフォロワー数が増えた。	
	課題		新型コロナウイルス感染症収束後のアクセス数やフォロワー数の減少が見込まれる。	
次年度の方針	<b>継続</b>		市内外の方が必要としている情報の効率的な発信に、継続して努める。	

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(ク)官民連携の推進

取組項目	1	産学官の連携	担当課	政策企画課
概要	地域の課題解決や政策の実現及び行政サービス向上のため、専門的な知識や経験にもとづく人材（有識者・技術者）を確保することは容易ではない。また、技術や設備等のコストも多額となり財政的な負担となる。産学官連携においては、様々な分野にわたって最先端の研究を行っている大学と専門分野の技術を有する企業が、強力なパートナーとして連携し、さらに、地方公共団体である国東市が研究開発基盤形成の助成を行うことで、社会的問題（地域課題）の解決を図ることが可能となる。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空レーザーデータ等のまちづくりへの応用</li> <li>建屋（茶室）の実証実験</li> <li>小学生及び高校生に対する体験学習の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空レーザー測量データ等のまちづくりへの活用</li> <li>建屋（茶室）の基礎研究</li> <li>先端技術教育及び事業連携の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空レーザー測量データ等のまちづくりへの活用</li> <li>建屋（茶室）の基礎研究</li> <li>先端技術教育及び事業連携の推進</li> <li>実育実現場モデル化事業の推進</li> </ul>	
数値目標	—	—	—	
実績値	—	—	—	
令和3年度	実績	航空レーザー測量による、デジタル画像等について、所謂デジタルツインを用いた仮想空間上での防災、商業、観光、農業データ等の双方向情報伝達システムの可能性について研究を行っている。権現崎の自然環境を活かした景観計画については、九州工業大学の協力により策定し、今後、まちづくり推進課による開発計画に役立てる。建築 IOT 実験建屋の基礎研究については、東京理科大学がデータ収集、研究を継続中。国東観光バスの運行バスの位置情報把握研究については、諏訪東京理科大学により継続研究中であり、今後も地域への還元方法を検討する。令和3年度については、国東高校環境土木科と（株）コイシ、国東市建設業協会（地域企業）、大分県建設技術センター等と連携し、実育実現場モデル化事業の実現に向け関係者間での毎月の定例ミーティングを重ね準備を行った。令和4年9月から国東高校環境土木科へ先端土木カリキュラムの導入が決定している。		
	評価	<b>A</b>	令和3年度は国東高校環境土木科への最先端土木技術カリキュラムの導入に向けた準備を毎月の関係者間での定例ミーティング等と行い進めてきた。大分県とも連携し、地方創生推進交付金の活用も行うことができ、令和4年9月からカリキュラムの導入が決定した。	
	課題		先端土木技術カリキュラムの効果を検証し、持続可能な取組みとすることが今後の課題となる。定例ミーティングを重ね、方向性を検討していく。	
次年度の方針	<b>継続</b>	双方向情報伝達システム、建築 IOT 実験建屋における基礎研究データや航空レーザー測量データ、3D マッピング技術等の成果を還元する方法について検討する。環境土木科への先端技術カリキュラムを導入、実践する。実施後は効果を検証し、持続可能な方向性を検討する。		

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(ク)官民連携の推進

取組項目	2	民間活力の効果的な活用	担当課	まちづくり推進課
概要	民間との連携は、これまで指定管理者制度や包括連携協定を結び、取り組みを進めてきたところである。今後、厳しい財政状況と限られた職員数の中で多様化・高度化する市民ニーズに対応するためには、さらに民間事業者が参画しやすい仕組みづくりを構築するなど、官民連携した事業実施が必要である。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間提案制度運用指針の策定</li> <li>民間企業との連携推進</li> <li>幼稚園・保育所統合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間提案制度作成</li> <li>道の駅再編のための現況図を作成</li> <li>民間からの提案を審査（審査委員会）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路管理者と整備区分等の協議</li> <li>事業者の公募、提案を審査（審査委員会）</li> </ul>	
数値目標	—	—	—	
実績値	—	—	—	
令和3年度	実績	道の駅くにさき再整備（事業者の公募・事業提案の審査【審査委員会】を実施。）		
	評価	B	再整備事業者の公募を実施、事業提案の審査を行ったが、選考条件を満たさず、事業者の決定に至らなかった。事業者の選定ができなかったことから、道路管理者との整備区分等の協議は未実施。	
	課題		市内外から多くの利用者が集う魅力ある施設とするため、アイデアや実施計画の有効性等に課題が見られた。	
次年度の方針	改善	再整備事業者の公募選定に向け、サウンディング型市場調査を行い、事業に向けた可能性を確認していく。（民間事業者と直接意見交換を行い、事業への有用な意見やアイデアを収集。事業成立の可否の判断や事業者の参加意向の把握、事業者がより参加しやすい公募条件の設定を検討する。）		